

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
新興住宅地の一角にある、バリアフリーで2ユニットの、平屋のグループホームである。周囲には豊かな自然があり、入居者は恵まれた環境での暮らしを営んでいる。広い敷地を活かしたホームの畑では、農家出身の入居者が積極的に農作業に参加し、収穫した野菜を献立に取り入れている。また、室内の壁面を板張りにするなど、木材が多く取り入れられており、木の香りが心地よい。開放された広いウッドデッキの隅にはサンルームも設けられ、家族の宿泊や、大勢で面会に訪れた際に利用できるよう、細かい配慮がなされている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善は特になし。
運営理念	
	要改善は特になし。外庭に置かれているベンチは、畑仕事に疲れた時にちょっと一服できるよう細かい気遣いが伺える。
生活空間づくり	
	ケアカンファレンスを通して現場職員と話し合い、入居者一人ひとりの特徴をとらえた介護計画を作成している。また、入居者のペースを尊重し自由に当たりまえの暮らしが営めるよう取り組んでいる。改善点として、定期的に行う健康診断は体調変化や症状を伝えにくくなっている入居者のために重要であり、家族の理解も得て、年に一度は基礎検診を受けることが必要と思われる。
ケアサービス	
	忙しい業務の中であっても、ホーム側が積極的に職員の段階に応じた研修体制を確立することが期待される。また、ストレスが多い職場であることから、現場職員の悩みの傾聴や職員同士の親睦を深めるなどの体制整備が重要と思われる。また、地域との連携も今後の課題であり、積極的なホームの開放や交流が求められる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	10項目	8
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	2

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				地域の人々が集まって立ち上げたホームである。「入居者一人ひとりの個性を尊重し、家庭的な雰囲気のもとで支援する」ことを基本理念として掲げ、職員もそれを理解しケアに活かしている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				各ユニットの玄関を入った見やすい所に明示している。また、重要事項説明書にも記載されており、利用者、家族にも分かり易く説明している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書の中でも分かり易く明記されており、家族にも説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				2ヶ月に一度「楠通心」を発行し、家族、ホーム出資者及び今年度から義務付けられた運営推進会議の代表者に配布されている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関口やウッドデッキに季節の花が植えられた大きな植木鉢が置いてある。木製の表札も架かっており、暖かい雰囲気が感じられる。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				リビングには入居者の折り紙作品が多数飾れている。室内の側面が板張りで温もりを感じ、柔らかい雰囲気である。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングにはソファ、庭とウッドデッキにはベンチが置かれ、それぞれ気の合った入居者同士が語り合える居場所が確保されている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者はそれぞれ馴染みの家具を持ち込み、思い思いの部屋作りをしている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				洗面台は車椅子対応になっている。手すりは廊下、トイレ、浴室に設置され、特に浴室は縦横に取り付けられ、更に滑りにくい素材で歩行困難者にも優しく行き届いた配慮がされている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室、浴室及びトイレにはイラストで書かれた手作りの表札が貼られている。また、トイレまでは矢印でも表示されている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				大きな声を出さず職員もなく、入居者は落ち着いた雰囲気の中で生活を送っている。リビング、各居室は明るく、陽射しの強さはレースのカーテンで調節している。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				全室に空気清浄機が設置されており、換気は行き届いている。居室の温度管理は、出来る入居者にはリモコンを預け、出来ない入居者は職員が管理し調整をしている。時々居室の巡回をする配慮をしている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				リビングの見やすい所に時計が掛けてある。手作りカレンダーを作って、入居者が毎日、日付カードを差し込むようにしている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				馴染みの品を取り揃え、希望時に提供できるよう準備している。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				食べ物の嗜好や趣味など、一人ひとりの生活暦を把握し、短期・長期の目標を明確にした介護計画が立てられている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ケアカンファレンスにおいて居室担当職員の意見を取り入れ、計画内容の最終チェックをした上で、職員会議で全スタッフに周知をしている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時に家族から意見、要望を聞き取り、面会に来ない家族には電話で連絡をとっている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				定期的な見直しは6ヶ月に1回であるが、入居者の状態に変化があれば随時見直しする。また月1回のミーティング時には常に介護計画について話し合っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				ケース記録、連絡ノート、介護日誌等に入居者の状態を詳細に記録し、一人ひとりの様子や変化を介護計画に反映させている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝夕2回の申し送りと共に、就業前にケース記録、連絡ノートに目を通し、確認の印を押すことを徹底している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回のミーティングでは職員の提示した課題を検討し、意見交換を行っている。その結果を日々のケアに活かしつつ、翌月のミーティングでフォローしている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりの人格を尊重した言葉掛けがみられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				スタッフは皆穏やかでゆっくり、ゆったりとした態度で接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				農家出身の入居者が多く、畑仕事を積極的に行っている。畑で採れたナスやピーマンなどを献立に活用している。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				無理にさせようとせず、入居者のペースを活かした支援がされている。食事の時間なども入居者のペースに合わせている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				買い物にはスタッフと入居者が一緒に出掛け、自分で選ぶ場面作りをしている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				調理の下ごしらえ、着替え、歯磨き、髭剃り等、各々できることは見守り、手を出さぬよう支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ユニット管理者が受けた身体拘束廃止研修を、ミーティング時に職員にフィードバックし、拘束のないケアを実践している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は自動ドアで外からは自由に入れるが、中から出る時は壁の高い所に設置されている開閉ボタンを押さなければならない。しかし、手でも簡単に開けられる為、入居者は自由に外に出ることが出来る。一人健脚な入居者がいて、出て行く時は職員に声を掛け、名札を携帯してもらう等、家族にも了解を得ている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				箸、茶わん、湯呑みは一人ひとり使い慣れた食器を使用している。	
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				家庭的な味付けで野菜を多く取り入れている。入居者の好き嫌い、禁止食を一覧表にして冷蔵庫に貼り、献立に活かしている。献立は職員と入居者が相談し決めている。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				入居者全員のカロリー計算は行っていないが、医師から指導を受けた入居者については摂取量、水分量の確認を行い配慮している。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事の時は各自の指定場所が決まっており、職員を含め回りの人達と会話を楽しみながら食事をしている。サポートが必要な入居者には本人のペースに合わせた介助がされている。	
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				自立の入居者以外は、排泄チェック表の記録をもとに、誘導や声掛けを行っている。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				言葉の不自由な入居者には排泄パターンを考慮し、声掛けを行い、誘導または介助をしている。失敗があった場合はトイレにて交換を行う。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は毎日提供している。順番はおおむね決まっていて、入浴の長さは自由である。また、基本的に全入居者の脱衣所までの見守りはしている。中には一人で入浴を希望される入居者もあり、お風呂から上がる時間を見計らい声掛けを行う。	
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				おおむね訪問理美容を利用される入居者が多い。外の理美容院を希望される入居者には職員が送迎をする。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者の身だしなみに乱れは感じられず、髪、衣服も整っていた。乱れや汚れがあった場合はその都度声掛けをする。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				体操、散歩、買い物で生活のリズムを作り、安眠に繋がる支援をしている。眠れない入居者には暖かい飲み物を提供したり、夜勤者が話し相手をする。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				金銭管理の出来る入居者は本人に任せる。その他の入居者はホーム側が行う。買い物の際は職員が見守りながら自分で払ってもらおうよう支援している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				調理の下ごしらえ、洗濯物たたみ、家庭菜園、広告でゴミ入れを折る等、入居者が活躍できる場面作りをしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				地元の医療機関と提携し、入居者のカルテを作ってもらっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院先の医療機関に既往歴、生活状況、服用薬等の情報提供をし、担当医師と話し合いながら退院に向けての支援をしている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				開設2年になるが定期健康診断の体制は未だ出来ていない。今後、家族とも話し合いながら実施の計画を検討中である。	提携医療機関に協力を求めたり、家族にも定期健診の必要性を説明し、理解が得られるようにすることが必要と思われる。

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				日課で体操を実施している。その他、2日に一度の食材の買出しには入居者が順番で出掛けている。散歩も毎日は無理があり、週に2、3回は出掛けるように努めている。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				その都度、職員は間に入り話を聞き、まず、受け入れることを心がけている。周りの入居者への不快感なども考慮し、席を変える、部屋に誘導する等の配慮をしている。	
			(8)健康管理					
47		80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				昼食後はうがいの支援、夜間は義歯を洗浄液に漬け収納庫で保管する。	
48		83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				処方箋に基づきユニット管理者が分別をする。当日の服用分はキッチンの引き出しに入れておき、服薬が終わるまで職員がサポートをしている。	
49		85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急マニュアルは作られ勉強会もやっているが、継続性がないのでなかなか身に付いていない。救急救命講習会は受講、未受講とバラつきがあり、いざと言う時の対応に不安がある。	消防署と連携した実技講習会の開催を計画し、全職員がいつでも対応できることが望まれる。
50		86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				インフルエンザの予防接種は全入居者、職員が受けている。ホームの入り口には手指消毒液を置き、外部からの感染防止対策を推進している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				7	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				年間を通してドライブを実施しており、道の駅、お花見、イチゴ狩り、保育園の運動会の参加等、楽しんで外に出る機会を作っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				近くの家族は一週間に一度くらいの訪問があり、希望があれば宿泊も受け入れている。大勢での訪問時にはウッドデッキのサンルームを提供することもある。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表の訪問が最低月に一回はあり、ホーム長やユニット管理者とのコミュニケーションを取っている。緊急事態の際は随時来訪し状況把握をしている。また、ホーム長は毎月法人代表への情報報告に努めている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				月に一回のミーティングで現場職員の声を反映させている。	
	<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態変化に対応できるとともに、職員に負担がかからないようにローテーションを組んでいる。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				新規採用時に初期教育は実施されている。しかし、段階に応じた継続的な研修体制が整っていない。	ホームで年間の研修スケジュールを立て、習熟度に応じ継続的研修の体制を確立することが必要と思われる。
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				交代で休憩を確保する体制はある。しかし、親睦会やスーパーバイザーの導入などを通じて、管理者と忌憚のない意見交換が不十分と思われる。	職員がストレスを訴えない場合でも、ストレスがかかり易い仕事であることを管理者は理解し、継続的なストレス緩和の取り組みを期待したい。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				相談員からの情報提供や家族、本人とのアセスメントを行った上で、現場職員の意見も取り入れ決定している。希望があれば2泊～2週間の体験入居も受け入れている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居者、家族と十分な話し合いを行い、退居先に移れるよう支援している。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				冷蔵庫に「衛生管理チェック表」を貼り、定期的に衛生管理を実行されている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				日常的に使用する洗剤は入居者の手の届かない所に保管をしている。薬、歯ブラシは収納庫で管理し、刃物は入居者の目に付かないキッチンの指定場所に収納されている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、経過、対応、予防策を詳細に記録している。全職員が目を通し再発防止の為の話し合いをしている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		8	2	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				ホーム長、ユニット管理者同席のもと、積極的な情報提供がされている。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関に苦情、相談窓口の代表者の氏名を掲示し、家族、訪問者にも分かるようにしている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の訪問時には必ず声掛けをし、近況報告をすると共に意見や要望を聞く働きかけをしている。また、玄関にノートを用意して、意見や希望を記入しもらう体制も取っている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム便り「楠通心」を発行し、定期的に家族に状況報告をしている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				金銭管理の出来ない入居者については、家族同意の上、ホームで財布を預かる。管理の出来る入居者については家族より所持金額を聞き、毎月家族に収支報告をしている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				今年度より事業者主体でもって月に一度、行政職員、地域住民代表、家族代表のメンバーを構成員とする「運営推進会議の開催」が義務付けられ、市に入居状況報告を行うことになった。また、2ヶ月に一度は市が視察に来ることから関わりが密になると思われる。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				現在、保育園の運動会に参加している。しかし、周囲は新興住宅地で空き地もまだまだ多く、人通りも少ないため気軽に交流できる雰囲気ではない。	ホームでは小学校・自治会行事への参加等、地域との交流を実現させたいと考えており、今後に期待がもたれる。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				駐在所との連携はあるが、消防署やよく利用するスーパー等への働きかけはやや不十分である。	地域に根ざしたホームとして近隣との連携を図るため、各方面への理解・協力のさらなる働きかけが望まれる。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				学生ボランティア、実習生の受け入れ、介護相談、交換研修も行われている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。